徳島大学病院における院内感染対策のための指針

徳島大学病院（以下「本院」という。）は、本院の基本理念等に基づき、患者及び職員に適切かつ安全で、質の高い医療を提供する必要がある。そのためには、感染防止及び感染制御の対策に取り組むことが不可欠であり、そのために必要な指針を次のとおり定める。

１　感染対策に関する基本的な考え方

医療関連感染の発生を未然に防ぎ、感染症発生時に感染拡大を防止するためには、感染防止対策を職員全員が理解・実践し、病院の理念に則った医療が提供できるよう取り組むことが重要である。

２　感染対策のための組織体制等に関する基本的事項

本院における感染事故の防止及び感染対策の向上を図るために、徳島大学病院における医療に関する安全管理規則に基づき、徳島大学病院感染制御部（以下「感染制御部」という。）を置く。

感染制御部は、徳島大学病院感染対策委員会規則に基づき、病院長を委員長とする感染対策委員会を置き、院内感染の予防及び対策に関すること、院内感染防止の実施、監視及び指導に関すること、院内感染発生時の措置に関すること、職員の院内感染の教育に関すること等について審議を行うものとする。

３　感染対策の推進のために必要な基本方針

職員は、「徳島大学病院感染対策マニュアル」（以下「感染対策マニュアル」という。）に沿って、手指衛生の徹底、マスク、ガウン、手袋等の着用など、常に感染予防対策の遵守に努めるものとする。

職員は、自らが感染源とならないよう、定期健康診断を受診し、健康管理に努めるものとする。

感染対策マニュアルは、定期的に見直しを行い、職員へ周知徹底を図るものとする。

４　感染対策のための職員研修に関する基本方針

感染防止対策の基本的な考え方及び防止対策に対する意識の向上、抗菌薬適正使用の推進を図ることを目的として、全職種を対象とした感染対策の研修を年２回開催するほか、必要に応じて随時開催するものとする。また、研修の実施状況について記録するものとする。

５　感染症の発生状況の報告に関する基本方針

薬剤耐性菌及び市中感染症等の院内発生に伴う感染拡大を防止するため、感染対策委員会は、感染症発生状況、対策及び再発防止についての検討状況等を感染制御部に報告を

求め、本院における問題点を把握し、改善策の検討及びその実施状況を評価するものとする。

6　院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染が発生した部署の職員は、徳島大学病院院内感染発生時の報告に関する取扱要項に基づき、直ちに感染制御部へ報告するものとする。

感染制御部は、院内感染発生状況及びその対応を病院長等に報告するものとする。感染制御部及び発生部署の職員は、速やかに発生の原因を究明し、改善策を立案し、実施すると共に、再発防止を講じるものとする。

感染制御部は、院内感染発生状況及び改善策の実施結果について、全職員に速やかに周知するものとする。

7　抗菌薬適正使用に関する基本方針

徳島大学病院感染制御部抗菌薬適正使用支援チームに関する要項に基づき、感染制御部に抗菌薬適正使用支援チームを置き、感染症治療の早期モニタリングとフィードバック、抗菌薬適正使用に係る評価、抗菌薬マニュアルの整備、抗菌薬適正使用の教育・啓発等を行うものとする。

8　地域の医療施設等との連携に関する基本方針

行政を含めた地域の医療施設等と連携し、地域における感染対策の質向上を推進するものとする。

9　患者等に対する本指針の閲覧に関する基本方針

本指針は、本院ホームページに掲載し公開するものとする。

１０　その他

本指針の具体的内容及び運用方法の詳細については、感染対策マニュアル等に定めるところによるものとする。

附　則

本指針は、令和８年６月１８日から実施する。